

平成22年第一回定例会提出予定案件(概要)

都議会民主党政調査会

区 分	件 数	件 名																																																			
予算案	32 件	<p>1 平成22年度当初予算……………(29) 一般会計(1件)、特別会計(17件)、公営企業会計(11件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">会 計</th> <th colspan="2">平成 22 年度</th> <th colspan="2">平成 21 年度</th> <th rowspan="2">増減額</th> <th rowspan="2">増減率 %</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>当初予算額</th> <th>件数</th> <th>当初予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計</td> <td style="text-align: center;">1 件</td> <td style="text-align: right;">6 兆 2,640 億円</td> <td style="text-align: center;">1 件</td> <td style="text-align: right;">6 兆 5,980 億円</td> <td style="text-align: right;">△3,340 億円</td> <td style="text-align: right;">△5. 1</td> </tr> <tr> <td>特別会計</td> <td style="text-align: center;">17 件</td> <td style="text-align: right;">3 兆 9,900 億円</td> <td style="text-align: center;">17 件</td> <td style="text-align: right;">4 兆 2,831 億円</td> <td style="text-align: right;">△2,932 億円</td> <td style="text-align: right;">△6. 8</td> </tr> <tr> <td>公営企業 会 計</td> <td style="text-align: center;">11 件</td> <td style="text-align: right;">2 兆 1,683 億円</td> <td style="text-align: center;">11 件</td> <td style="text-align: right;">1 兆 9,527 億円</td> <td style="text-align: right;">2,156 億円</td> <td style="text-align: right;">11. 0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">29 件</td> <td style="text-align: right;">12 兆 4,223 億円</td> <td style="text-align: center;">29 件</td> <td style="text-align: right;">12 兆 8,338 億円</td> <td style="text-align: right;">△4,116 億円</td> <td style="text-align: right;">△3. 2</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 20px;">☆2 平成21年度補正予算……………(3) 一般会計(1件)、特別会計(2件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>今回補正</th> <th>既定予算</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計</td> <td style="text-align: right;">△2,841 億円</td> <td style="text-align: right;">6 兆 9,307 億円</td> <td style="text-align: right;">6 兆 6,466 億円</td> </tr> <tr> <td>特別会計</td> <td style="text-align: right;">△839 億円</td> <td style="text-align: right;">4 兆 2,831 億円</td> <td style="text-align: right;">4 兆 1,992 億円</td> </tr> </tbody> </table>	会 計	平成 22 年度		平成 21 年度		増減額	増減率 %	件数	当初予算額	件数	当初予算額	一般会計	1 件	6 兆 2,640 億円	1 件	6 兆 5,980 億円	△3,340 億円	△5. 1	特別会計	17 件	3 兆 9,900 億円	17 件	4 兆 2,831 億円	△2,932 億円	△6. 8	公営企業 会 計	11 件	2 兆 1,683 億円	11 件	1 兆 9,527 億円	2,156 億円	11. 0	合 計	29 件	12 兆 4,223 億円	29 件	12 兆 8,338 億円	△4,116 億円	△3. 2	区 分	今回補正	既定予算	計	一般会計	△2,841 億円	6 兆 9,307 億円	6 兆 6,466 億円	特別会計	△839 億円	4 兆 2,831 億円	4 兆 1,992 億円
会 計	平成 22 年度			平成 21 年度		増減額	増減率 %																																														
	件数	当初予算額	件数	当初予算額																																																	
一般会計	1 件	6 兆 2,640 億円	1 件	6 兆 5,980 億円	△3,340 億円	△5. 1																																															
特別会計	17 件	3 兆 9,900 億円	17 件	4 兆 2,831 億円	△2,932 億円	△6. 8																																															
公営企業 会 計	11 件	2 兆 1,683 億円	11 件	1 兆 9,527 億円	2,156 億円	11. 0																																															
合 計	29 件	12 兆 4,223 億円	29 件	12 兆 8,338 億円	△4,116 億円	△3. 2																																															
区 分	今回補正	既定予算	計																																																		
一般会計	△2,841 億円	6 兆 9,307 億円	6 兆 6,466 億円																																																		
特別会計	△839 億円	4 兆 2,831 億円	4 兆 1,992 億円																																																		

備考: 件名の前の☆印は、中途議決を要望するものです。(14件を予定)

区分	件数	概要
条例案	70 件	<p>1新設の条例 ……………(3)</p> <p>(1)安全・安心に関するもの……………(1)</p> <p>①インターネット端末利用営業の規制に関する条例(警視庁)</p> <p>インターネット端末を利用した犯罪の防止等を図り、インターネット端末利用営業における健全なインターネット利用環境を保持することを目的として、事業者に本人確認義務等を課すため、新たに条例を制定する。</p> <p>○ 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業の届出(店舗の名称、所在地等) ・ 本人確認義務等 ・ 通信端末機器特定記録等の作成義務等 <p>施行日:平成22年7月1日</p> <p>(2)組織・施設等に関するもの……………(1)</p> <p>①東京都障害者支援施設等に関する条例(福祉保健局)</p> <p>東京都身体障害者更生援護施設条例等に基づく都立障害者施設のうち8施設が、障害者自立支援法に基づく障害者支援施設等へ移行するため、新たに設置条例を制定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都清瀬療護園(清瀬市竹丘三丁目1番72号) ・ 東京都日野療護園(日野市落川245番地の1) ・ 東京都七生福祉園(日野市程久保843番地) ・ 東京都八王子福祉園(八王子市西寺方町76番地) ・ 東京都千葉福祉園(千葉県袖ヶ浦市代宿8番地) ・ 東京都聴覚障害者生活支援センター(板橋区志村二丁目19番5号) ・ 東京都清瀬喜望園(清瀬市竹丘三丁目1番72号) ・ 東京都視覚障害者生活支援センター(新宿区河田町10番10号) <p>施行日:平成22年4月1日</p> <p>(3)区市町村に関するもの……………(1)</p> <p>☆①平成21年度分の都と特別区及び特別区相互間の財政調整の特例に関する条例(総務局)</p> <p>平成21年度分の都区財政調整について、交付金の総額及び基準財政需要額の算定方法の特例を設けるため、条例を制定する。</p> <p>施行日:公布の日</p>

区分	件数	件名
		<p>2一部を改正する条例……………(67)</p> <p>(1)都税に関するもの……………(1)</p> <p>①東京都都税条例の一部を改正する条例(主税局)</p> <p>法人住民税における超過課税及び、固定資産税・都市計画税の軽減措置を継続する。</p> <p>○ 主な改正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人住民税 超過課税を、平成27年9月30日まで5年間延長 ・ 固定資産税・都市計画税 軽減措置を平成22年度も継続 <p>施行日:平成22年4月1日</p>
		<p>(2)使用料・手数料等に関するもの……………(13)</p> <p>①東京都選挙管理委員会関係手数料条例の一部を改正する条例 (選挙管理委員会事務局)</p> <p>「政治資金規正法」の一部改正により、平成21年分収支報告書から、国会議員関係政治団体に係る少額領収書等の写しが開示対象となるため、開示手数料を新設する。</p> <p>・ 写しの閲覧手数料 1枚につき10円(1件名につき100円を限度)</p> <p>・ 写しの交付手数料 1枚につき30円(11枚目からは20円)</p> <p>施行日:平成22年6月1日</p>
		<p>②東京都美術館条例の一部を改正する条例(生活文化スポーツ局)</p> <p>東京都美術館の改修に伴い、施設の名称及び利用料金の上限額を改める。</p> <p>○ 手数料等(抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 彫塑室(全室1日) 85,480円 → ギャラリー(全室1日) 118,450円 <p>施行日:平成22年4月5日</p>
		<p>③東京都写真美術館条例の一部を改正する条例(生活文化スポーツ局)</p> <p>東京都写真美術館の地下一階について、「地下1階展示室」として、利用料金の上限額を規定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地下1階展示室(全日) 93,100円 (新設) <p>施行日:平成22年4月1日</p>

「政治資金規正法の一部を改正する法律」(平成19年法律第135号)

区分	件数	件名
		<p>④東京都都市整備局関係手数料条例の一部を改正する条例(都市整備局) 雨水浸透阻害行為の許可事務に対応するため、手数料を新設するほか、規定を整備する。</p> <p>○ 手数料(抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雨水浸透阻害行為許可申請手数料 152,500円(新設) <p>施行日:平成22年10月1日 ほか</p>
		<p>⑤東京都高齢者円滑入居賃貸住宅登録手数料条例の一部を改正する条例 (都市整備局)</p> <p>「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の一部改正により、法改正前の高齢者円滑入居賃貸住宅登録の効力が失われるため、改めて申請を行う際の登録手数料免除に関する規定を設ける。</p> <p>施行日:平成22年5月19日</p>
		<p>⑥東京都福祉保健局関係手数料条例の一部を改正する条例(福祉保健局) 受益者負担の適正化を図るため、手数料額を改定する。</p> <p>○ 手数料(抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食店営業許可更新申請手数料(移動、臨時飲食店) 4,000円 → 4,500円 ・ 菓子製造業許可更新申請手数料(移動、臨時製造業除く) 12,600円 → 14,000円 <p>施行日:平成22年4月1日</p>

高齢者の居住の安定確保に関する法律
の一部を改正する法律
(平成21年法律第38号)

区分	件数	件名
		<p>⑦東京都立病院条例の一部を改正する条例(病院経営本部) 多摩総合医療センター等に、従前よりも広い面積の個室を整備するため、個室使用料の上限額を改めるほか、規定を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個室使用料(1日) 18,000円 → 28,000円 <p>施行日:平成22年4月1日</p>
		<p>⑧東京都産業労働局関係手数料条例の一部を改正する条例(産業労働局)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 技能検定実技試験手数料について、国が定める手数料標準額と同額に改める。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 技能検定試験手数料(実技試験) 15,700円の範囲内 → 16,500円の範囲内 2) 動物用医薬品の登録販売者試験が実施されるため、手数料を新設するほか、規定を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 動物用医薬品登録販売者試験手数料 13,600円(新設) <p>施行日:平成22年4月1日</p>
		<p>⑨東京都海上公園条例の一部を改正する条例(港湾局) 施設の老朽化に伴い、東京都立辰巳の森緑道公園水泳場を廃止するため、規定を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水泳場の利用料 → 削除 <p>施行日:平成22年4月1日</p>

区分	件数	件	名
		<p data-bbox="544 322 1383 358">⑩東京都道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例(建設局)</p> <p data-bbox="555 362 1436 394">「道路法施行令」の一部改正に伴い、占用料の区分を改めるほか、規定を整備する。</p> <p data-bbox="555 439 746 470">○ 主な改正内容</p> <ul data-bbox="587 474 1378 573" style="list-style-type: none"> ・ 管径区分の改正(7区分→9区分) (抜粋) <ul style="list-style-type: none"> 外径 0.1m 未満 200円 (特別区) → { 外径 0.07m 未満 140円 外径 0.07m 以上 0.1m 未満 200円 <p data-bbox="547 611 829 642">施行日:平成22年4月1日</p>	
		<p data-bbox="544 763 1198 797">⑪東京都霊園条例の一部を改正する条例(建設局)</p> <p data-bbox="547 801 1513 869">受益者負担の適正化を図るため、使用料等の上限額を改めるとともに、埋蔵施設新設に伴い使用料を新設する。</p> <p data-bbox="555 907 767 938">○ 使用料等(抜粋)</p> <ul data-bbox="587 943 1461 1008" style="list-style-type: none"> ・ 青山霊園 一般埋蔵施設(1㎡につき) 3,027,000円 → 2,956,000円 ・ 谷中霊園 立体埋蔵施設(1箇所につき) 477,000円 (新設) <p data-bbox="547 1046 829 1077">施行日:平成22年4月1日</p>	
		<p data-bbox="544 1196 1228 1229">⑫東京都葬儀所条例の一部を改正する条例(建設局)</p> <p data-bbox="555 1234 1220 1265">受益者負担の適正化を図るため、使用料等の上限額を改める。</p> <p data-bbox="555 1312 767 1344">○ 使用料等(抜粋)</p> <ul data-bbox="587 1348 1409 1379" style="list-style-type: none"> ・ 火葬料(瑞江葬儀所、1柩、都内在住者) 24,300円 → 36,400円 <p data-bbox="547 1417 829 1449">施行日:平成22年4月1日</p>	
		<p data-bbox="544 1568 1441 1601">⑬東京都河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例(建設局)</p> <p data-bbox="555 1606 1145 1637">受益者負担の適正化を図るため、流水占用料を改める。</p> <ul data-bbox="587 1684 1402 1715" style="list-style-type: none"> ・ 流水占用料(工業用その他)(リットル毎秒) 6,183円 → 6,244円 <p data-bbox="547 1753 829 1785">施行日:平成22年4月1日</p>	

区分	件数	件名
		<p>(3) 青少年の健全育成に関するもの……………(1)</p> <p>① 東京都青少年の健全な育成に関する条例の一部を改正する条例 (青少年・治安対策本部)</p> <p>東京都青少年問題協議会の答申を踏まえ、ネット・ケータイに関する青少年の健全育成等について、規定を整備する。</p> <p>○ 主な改正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年にとって安全・安心な携帯電話を都が推奨する制度を創設 ・ 青少年使用の携帯電話等について、フィルタリング解除の手続きを厳格化 ・ 児童ポルノの根絶と、児童をみだりに性的対象として取り扱う風潮の助長を抑止(都、事業者、都民等の責務として明記) <p>施行日:平成22年4月1日 ほか</p>
		<p>(4) 防火安全対策に関するもの……………(1)</p> <p>① 火災予防条例の一部を改正する条例(東京消防庁)</p> <p>1) 個室型店舗における避難通路確保のため、避難管理に関する規定を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個室型店舗の外開き扉は、自動的に閉鎖するよう規制 <p>2) 「消防法施行規則」の一部改正に伴い、消防用設備等に蓄光式誘導標識が追加されたため、性能維持義務に関する規定を整備する。</p> <p>施行日:公布の日 ほか</p>
		<p>(5) 福祉等に関するもの……………(3)</p> <p>① 東京都原子爆弾被爆者等の援護に関する条例の一部を改正する条例 (福祉保健局)</p> <p>被爆者の子が生活療養の対象となる年齢に達するため、生活療養に係る医療費助成の範囲について、食事療養と同様となるよう規定を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活療養標準負担額について、食事療養標準負担額と同様に自己負担とする。 <p>施行日:平成22年4月1日</p>
		<p>② 心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 (福祉保健局)</p> <p>「身体障害者福祉法施行令」等の一部改正により、身体障害者手帳交付対象の障害に、肝臓機能障害が追加されたため、心身障害者医療費助成の対象についても同様に改正する。</p> <p>施行日:平成22年4月1日</p>

消防法施行規則等の一部を改正する省令
(平成21年総務省令第93号)

身体障害者福祉法施行令等の一部を改正する省令
(平成21年政令第298号)

身体障害者福祉法施行規則及び障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令
(平成21年厚生労働省令第157号)

区分	件数	件名
		<p>☆③東京都緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例 (福祉保健局) 求職中の貧困・困窮者等に対する生活、就労、住宅等に関する必要な支援を行うため、基金の設置目的を改正する。</p> <p>施行日:公布の日</p>
		<p>(6)中小企業の支援等に関するもの……………(1)</p> <p>①東京都が東京信用保証協会に対し交付する補助金に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例(産業労働局) 「株式会社企業再生支援機構法」施行による株式会社企業再生支援機構設立に伴い、東京都が権利を放棄する前提となる計画に、同機構が策定した再生に関する計画を追加するほか、規定を整備する。</p> <p>施行日:公布の日</p>
		<p>(7)組織・施設等に関するもの……………(7)</p> <p>①東京都立学校設置条例の一部を改正する条例(教育庁) 都立高校改革推進計画等に基づき、7校を廃止する。</p> <p>○ 廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 向島工業高等学校 (墨田区立花四丁目29番7号) ・ 向島商業高等学校 (墨田区八広一丁目28番21号) ・ 四谷商業高等学校 (中野区上鷺宮五丁目11番1号) ・ 八王子工業高等学校 (八王子市千人町四丁目8番1号) ・ 第二商業高等学校 (八王子市台町三丁目25番1号) ・ 久留米高等学校 (東久留米市幸町五丁目8番46号) ・ 久我山盲学校 (世田谷区北烏山四丁目37番1号) <p>施行日:平成22年4月1日</p>
		<p>②東京都児童福祉施設条例の一部を改正する条例(福祉保健局) 東京都品川景德学園及び東京都むさしが丘学園を社会福祉法人へ移譲するため、各施設に関する規定を削除する。</p> <p>施行日:平成22年4月1日</p>

株式会社企業再生支援機構法

(平成21年法律第63号)

区分	件数	件名
		<p>③東京都身体障害者更生援護施設条例の一部を改正する条例 (福祉保健局)</p> <p>④東京都知的障害者援護施設条例の一部を改正する条例(福祉保健局) 都立障害者施設のうち8施設について、障害者自立支援法に基づく障害者支援施設等へ移行するため、各施設に関する規定を削除するほか、規定を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都身体障害者更生援護施設条例 <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都視覚障害者生活支援センター(新宿区河田町10番10号) ・ 東京都聴覚障害者生活支援センター(板橋区志村二丁目19番5号) ・ 東京都清瀬療護園(清瀬市竹丘三丁目1番72号) ・ 東京都日野療護園(日野市落川245番地の1) ・ 東京都清瀬喜望園(清瀬市竹丘三丁目1番72号) ○ 東京都知的障害者援護施設条例 <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都七生福祉園(日野市程久保843番地) ・ 東京都八王子福祉園(八王子市西寺方町76番地) ・ 東京都千葉福祉園(千葉県袖ヶ浦市代宿8番地) <p>施行日:平成22年4月1日</p> <p>⑤東京都営空港条例の一部を改正する条例(港湾局) 繁忙期において臨時延長により対応してきた新島空港及び神津島空港の運用時間について、本則の運用時間を改める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新島空港及び神津島空港の運用時間 午前8時30分から午後4時30まで ↓ 午前8時30分から午後5時15分までの間において、東京都規則で定める時間 <p>施行日:東京都規則で定める日</p> <p>⑥東京都駐車場条例の一部を改正する条例(建設局) 国の通知により、道路附属物駐車場について、指定管理者制度による利用料金制が実施できることとなったため、規定を整備する。</p> <p>施行日:平成22年4月1日</p> <p>⑦東京消防庁の設置等に関する条例の一部を改正する条例(東京消防庁) 平成22年4月から、東久留米市の消防事務を受託するため、東久留米消防署についての規定を整備する。</p> <p>施行日:平成22年4月1日</p>

区分	件数	件名
		(8)給料・報酬等に関するもの……………(26)
		①東京都知事等の給料等に関する条例の一部を改正する条例(総務局)
		②東京都知事の給料等の特例に関する条例の一部を改正する条例 (総務局)
		③東京都公営企業の管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例 (総務局)
		④東京都附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(総務局)
		⑤職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(総務局)
		⑥東京都職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 (総務局)
		⑦職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例(総務局)
		⑧非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (総務局)
		⑨東京都人事委員会委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例 (人事委員会事務局)
		⑩東京都選挙管理委員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例 (選挙管理委員会事務局)
		⑪東京都監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例 (監査事務局)
		⑫東京都議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例(財務局)
		⑬東京都固定資産評価審査委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(主税局)
		⑭東京都固定資産評価員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(主税局)
		⑮東京都収用委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(収用委員会事務局)
		⑯東京都教育委員会委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(教育庁)
		⑰東京都教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例 (教育庁)
		⑱学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(教育庁)
		⑲学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例(教育庁)
		⑳東京都教育委員会職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例(教育庁)

区分	件数	件名
		<p>②① 東京海区漁業調整委員会委員及び東京都内水面漁場管理委員会委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(産業労働局)</p> <p>②② 東京都労働委員会委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(労働委員会事務局)</p> <p>②③ 東京都公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例(下水道局)</p> <p>②④ 東京都公安委員会委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(警視庁)</p> <p>②⑤ 警視庁職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 (警視庁)</p> <p>②⑥ 東京消防庁職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 (東京消防庁)</p> <p>○ 主な改正内容</p> <p>1) 平成21年度東京都特別職報酬等審議会答申等を踏まえ、報酬改定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議長 1,292,000 円 → 1,286,000 円 ・ 副議長 1,165,000 円 → 1,160,000 円 ・ 議員 1,037,000 円 → 1,033,000 円 ・ 知事 1,531,000 円 → 1,511,000 円 ・ 副知事 1,249,000 円 → 1,233,000 円 <p>2) 知事の給料の月額及び期末手当について、減額措置(約1割減額)を1年間延長する。</p> <p>3) 退職後に、在職期間中の非違行為が発覚した場合等の、退職手当及び期末・勤勉手当の支給制限等について規定する。</p> <p>4) 特殊勤務手当の支給範囲・対象、支給額等を改める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 税務事務特別手当 (減額、支給対象区分の一部廃止) ・ 職業訓練指導員手当 (職業訓練指導員 減額) ・ 交替制勤務者等業務手当 (年始看護等業務 廃止) <p>施行日:平成22年4月1日 ほか</p>

区分	件数	件	名
----	----	---	---

(9)職員に関するもの……………(8)

1)定数に関するもの

- ①東京都職員定数条例の一部を改正する条例(総務局)
 - ②学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例(教育庁)
 - ③警視庁の設置に関する条例の一部を改正する条例(警視庁)
 - ④東京消防庁職員定数条例の一部を改正する条例(東京消防庁)
- 職員の定数を改めるとともに、所要の改定を行う。

(単位:人)

区分		平成22年度 条例定数	平成21年度 条例定数	差引
東京都職員定数条例		38,977	39,427	△450
知事部局等		25,431	25,701	△270
公営企業	交通局	6,684	6,784	△100
	水道局	4,133	4,183	△50
	下水道局	2,729	2,759	△30
	小計	13,546	13,726	△180
学校職員定数条例		62,312	62,091	221
警視庁設置条例		45,918	45,808	110
東京消防庁職員定数条例		18,080	17,967	113
全任命権者総計		165,287	165,293	△6

※知事部局等には、議会局・行政委員会を含む。

※警視庁の増員は、国の政令に基づく警察官の増員による。

※東京消防庁の増員は、東久留米市からの消防事務の受託等による。

施行日:平成22年4月1日

区分	件数	件名										
		<p>2)勤務時間等に関するもの</p> <p>①職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 (総務局)</p> <p>②職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例(総務局)</p> <p>③学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 (教育庁)</p> <p>「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律」 (平成21年法律第65号)</p> <p>「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」等の一部改正を踏まえ、休暇制度等に係る規定を整備する。</p> <p>○ 主な改正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 短期の介護休暇を新設する。 ・ 育児休業等について、配偶者が専業主婦(夫)である場合及び育児休業中である場合も取得できるようにする。 <p>施行日:公布の日 ほか</p> <p>3)公務災害に関するもの</p> <p>①都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例(教育庁)</p> <p>「公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令」の一部改正等に伴い、学校医等の公務災害補償の補償基礎額を改正する。</p> <p>公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令 (平成21年政令第271号)</p> <p>○ 補償基礎額(抜粋)</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 経験年数5年未満</td> <td>学校医及び学校歯科医</td> <td>6,673円</td> <td>→</td> <td>6,819円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>学校薬剤師</td> <td>5,485円</td> <td>→</td> <td>5,605円</td> </tr> </table> <p>施行日:公布の日</p>	・ 経験年数5年未満	学校医及び学校歯科医	6,673円	→	6,819円		学校薬剤師	5,485円	→	5,605円
・ 経験年数5年未満	学校医及び学校歯科医	6,673円	→	6,819円								
	学校薬剤師	5,485円	→	5,605円								

区分	件数	件名
<p>薬事法施行規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令 (平成21年厚生労働省令第114号)</p> <p>所得税法等の一部を改正する法律 (平成21年法律第13号)</p> <p>消費者庁及び消費者委員会設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律 (平成21年法律第49号)</p>		<p>(10)区市町村に関するもの……………(6)</p> <p>①特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例(総務局)</p> <p>②市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例(総務局)</p> <p>「薬事法施行規則」等の一部改正に伴い、条項番号ずれが生じたため、規定を整備する。</p> <p>施行日:公布の日</p>
		<p>☆③東京都区市町村振興基金条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例(総務局)</p> <p>特別区及び市町村への貸付に運用する額の配分を改める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別区分 28,566,952千円 → 30,966,952千円 ・ 市町村分 246,307,013千円 → 243,907,013千円 <p>施行日:公布の日</p>
		<p>④東京都区市町村振興基金条例の一部を改正する条例(総務局)</p> <p>条例第3条に定める基金の額を改める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 274,873,965千円 → 275,191,244千円 <p>施行日:平成22年4月1日</p>
		<p>⑤都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例の一部を改正する条例(総務局)</p> <p>平成22年度特別区財政調整交付金を適切に算定するため、単位費用等の算定基準を改正する。</p> <p>施行日:平成22年4月1日</p>
		<p>⑥東京都国民健康保険調整交付金条例の一部を改正する条例 (福祉保健局)</p> <p>東京都国民健康保険委員会答申を踏まえ、調整交付金の配分割合についての特例を継続する。</p> <p>施行日:平成22年4月1日</p>

区分	件数	概要
契約案	6件	<p>☆①東京都美術館(21)改修工事(生活文化スポーツ局)</p> <p>1)契約金額 40億9500万円 工期 平成23年11月30日 2)契約相手 大成・名工・山口建設共同企業体 3)工事場所 台東区上野公園地内 4)工事概要 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造) 地下4階地上4階建て 改修延べ床面積 33,626.11㎡</p> <p>☆②東京都美術館(21)改修電気設備工事(生活文化スポーツ局)</p> <p>1)契約金額 19億9395万円 工期 平成23年11月30日 2)契約相手 中電工・旭・清進建設共同企業体 3)工事場所 台東区上野公園地内 4)工事概要 電灯設備工事、幹線設備工事、受変電設備工事</p> <p>☆③東京都美術館(21)改修空調設備工事(生活文化スポーツ局)</p> <p>1)契約金額 23億6250万円 工期 平成23年11月30日 2)契約相手 大気・東海・當木建設共同企業体 3)工事場所 台東区上野公園地内 4)工事概要 空調設備工事、換気設備工事、排煙設備工事、自動制御設備工事</p>

区分	件数	件名
		<p>☆④東京都子ども家庭総合センター(仮称)(21)新築工事(福祉保健局)</p> <p>1)契約金額 22億3440万円 工期 平成24年8月31日</p> <p>2)契約相手 奥村・南海辰村・近藤建設共同企業体</p> <p>3)工事場所 新宿区北新宿四丁目地内</p> <p>4)工事概要 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階建て 延べ床面積 14,493.92 m²</p>
		<p>☆⑤都立江東地区第二養護学校(仮称)(21)改築工事(教育庁)</p> <p>1)契約金額 19億9920万円 工期 平成24年2月10日</p> <p>2)契約相手 大日本・太陽建設共同企業体</p> <p>3)工事場所 江東区大島六丁目地内</p> <p>4)工事概要 鉄筋コンクリート造 3階建て(一部4階建て) 延べ床面積 12,234.48 m²</p>
		<p>☆⑥環2朝潮運河橋りょう(仮称)下部工事(21—環2築地)(建設局)</p> <p>1)契約金額 11億5080万円 工期 平成24年3月15日</p> <p>2)契約相手 フジタ・成和建設共同企業体</p> <p>3)工事場所 中央区勝どき六丁目地内から同区晴海五丁目地内</p> <p>4)工事概要 A1 橋台 P1 橋脚工事 基礎杭工(鋼管杭φ900)124本 コンクリート工 6,687 m³、鉄筋工 512t</p> <p>A2 橋台 P2 橋脚工事 基礎杭工(鋼管杭φ900)119本 コンクリート工 6,547 m³、鉄筋工 472t</p>

区分	件数	概要
事件案	7	<p>①包括外部監査契約の締結について(総務局) 地方自治法第252条の36第1項の規定に基づき、包括外部監査契約を締結する。</p> <p>1)契約の相手方 ・氏名 鈴木 啓之 ・資格 公認会計士</p> <p>2)契約期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで</p> <p>3)契約の金額 3,528万円を上限とする額</p> <p>②東京都と神奈川県との境界にわたる町田市と相模原市との境界変更について(総務局) 東京都町田市と神奈川県相模原市の地内を流れる境川改修に伴い、住民生活の利便性向上を図るため、都県境界にわたる町田市と相模原市との境界を変更することについて、申請を行う。</p> <p>③境界変更に伴う財産処分に関する協議について(総務局) 境界変更に伴う財産処分について、神奈川県と協議して定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境界変更にかかわらず、境界変更を実施する区域に存する11筆の所有地については、従前どおり東京都が所有する。 <p>④全国自治宝くじ事務協議会への相模原市の加入及びこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更について(財務局) 全国自治宝くじ事務協議会を設ける地方公共団体に相模原市を追加し、規約を変更するため、議案を提出する。</p> <p>☆⑤土地の買入れについて(建設局) 東京都市計画公園事業和田堀公園用地として、土地を買い入れる。</p> <p>1)所 在 杉並区堀ノ内一丁目394番1 2)種類及び面積 宅地 50,113.96㎡ 3)予定価格 101億2803万1316円</p>

区分	件数	件名
----	----	----

☆⑥平成21年度の連続立体交差事業の実施に伴う費用の関係特別区・市の負担の変更について(建設局)

地方財政法第27条第1項に基づく連続立体交差事業の実施に伴う費用について、関係特別区・市の負担すべき金額の限度額を改めるため、議案を提出する。

特別区・市名	平成21年度 費用負担限度額		鉄道名及び事業箇所
世田谷区	変更前	808,161 千円	小田急電鉄小田原線(代々木上原駅梅ヶ丘駅間)
	変更後	969,689 千円	
渋谷区	変更前	122,440 千円	小田急電鉄小田原線(代々木上原駅梅ヶ丘駅間)
	変更後	146,912 千円	
練馬区	変更前	621,300 千円	西武鉄道池袋線(練馬高野台駅大泉学園駅間)
	変更後	780,345 千円	
稲城市	変更前	358,864 千円	東日本旅客鉄道南武線(稲田堤駅府中本町駅間)
	変更後	359,991 千円	
三鷹市	変更前	52,594 千円	東日本旅客鉄道中央本線(三鷹駅立川駅間)
	変更後	58,727 千円	
武蔵野市	変更前	299,813 千円	東日本旅客鉄道中央本線ほか一路線 (三鷹駅立川駅間ほか一箇所)
	変更後	336,505 千円	
小金井市	変更前	600,356 千円	東日本旅客鉄道中央本線(三鷹駅立川駅間)
	変更後	670,373 千円	
国分寺市	変更前	16,816 千円	東日本旅客鉄道中央本線(三鷹駅立川駅間)
	変更後	18,777 千円	
国立市	変更前	336,070 千円	東日本旅客鉄道中央本線(三鷹駅立川駅間)
	変更後	375,265 千円	
立川市	変更前	105,546 千円	東日本旅客鉄道中央本線(三鷹駅立川駅間)
	変更後	117,856 千円	
墨田区	変更前	423,300 千円	京成電鉄押上線(押上駅八広駅間)
	変更後	530,700 千円	
大田区	変更前	2,758,275 千円	京浜急行電鉄本線及び同空港線(京急蒲田駅付近)
	変更後	3,647,105 千円	
葛飾区	変更前	87,975 千円	京成電鉄押上線(四ツ木駅青砥駅間)
	変更後	90,872 千円	
調布市	変更前	453,721 千円	京王電鉄京王線及び同相模原線(調布駅付近)
	変更後	1,026,277 千円	

⑦平成22年度の連続立体交差事業の実施に伴う費用の関係特別区・市の負担について(建設局)

地方財政法第27条第1項に基づく連続立体交差事業の実施に伴う費用について、関係特別区・市の負担すべき金額の限度額を定めるため、議案を提出する。

特別区・市名	平成22年度 費用負担限度額		鉄道名及び事業箇所
世田谷区	1,113,208 千円		小田急電鉄小田原線(代々木上原駅梅ヶ丘駅間)
渋谷区	168,655 千円		小田急電鉄小田原線(代々木上原駅梅ヶ丘駅間)
練馬区	670,965 千円		西武鉄道池袋線(練馬高野台駅大泉学園駅間)
稲城市	529,506 千円		東日本旅客鉄道南武線(稲田堤駅府中本町駅間)
三鷹市	48,630 千円		東日本旅客鉄道中央本線(三鷹駅立川駅間)
武蔵野市	282,487 千円		東日本旅客鉄道中央本線ほか一路線 (三鷹駅立川駅間ほか一箇所)
小金井市	555,115 千円		東日本旅客鉄道中央本線(三鷹駅立川駅間)
国分寺市	15,549 千円		東日本旅客鉄道中央本線(三鷹駅立川駅間)
国立市	310,745 千円		東日本旅客鉄道中央本線(三鷹駅立川駅間)
立川市	97,593 千円		東日本旅客鉄道中央本線(三鷹駅立川駅間)
墨田区	507,450 千円		京成電鉄押上線(押上駅八広駅間)
大田区	1,385,745 千円		京浜急行電鉄本線及び同空港線(京急蒲田駅付近)
葛飾区	117,150 千円		京成電鉄押上線(四ツ木駅青砥駅間)
調布市	856,800 千円		京王電鉄京王線及び同相模原線(調布駅付近)

区分	件数	件名
人事案	20	<p>・東京都教育委員会委員の任命の同意(1名)(教育庁) (定員6人 任期4年 うち1人任期満了) 再任：内館 牧子(平成22年3月12日任期満了)</p> <p>・東京都固定資産評価審査委員会委員の選任の同意(4名)(主税局) (定員9人 任期3年 うち4人任期満了) 再任：元橋 一郎(平成22年3月31日任期満了) 退任：齊 建一(平成22年3月31日任期満了) → 新任：小谷 芳正 退任：福田 洋子(平成22年3月31日任期満了) → 新任：北澤 秀樹 退任：飯尾 昭彦(平成22年3月31日任期満了) → 新任：橋本 都子</p> <p>・東京都公害審査会委員の任命の同意(15名)(環境局) (定員15人 任期3年 全委員任期満了) 再任：紙子 達子(平成22年3月31日任期満了) 再任：山本 英司(平成22年3月31日任期満了) 再任：塩田 正純(平成22年3月31日任期満了) 再任：柴山 秀雄(平成22年3月31日任期満了) 再任：野 子(平成22年3月31日任期満了) 再任：北林 興二(平成22年3月31日任期満了) 再任：田瀬 則雄(平成22年3月31日任期満了) 再任：小出 五郎(平成22年3月31日任期満了) 再任：瀬戸 純一(平成22年3月31日任期満了) 退任：藤 祐一(平成22年3月31日任期満了) → 新任：降旗 俊秀 退任：元木 徹(平成22年3月31日任期満了) → 新任：中下 裕子 退任：鈴木 健司(平成22年3月31日任期満了) → 新任：武田 昌邦 退任：永峰 好美(平成22年3月31日任期満了) → 新任：猪熊 律子 退任：沢登 徹(平成22年3月31日任期満了) → 新任：中館 俊夫 退任：千葉 百子(平成22年3月31日任期満了) → 新任：横山 和仁</p>